

貸借対照表

2022年6月30日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産 (9,161,118)	流動負債 (1,597,491)
現金及び預金	196,159	買掛金	348,332
売掛金	875,156	未払金	49,803
前払費用	40,209	未払費用	14,378
未収入金	825,269	未払法人税等	67,103
立替金	64,192	預り金	1,024,948
預け金	7,122,112	前受収益	92,927
未収還付消費税等	38,055		
貸倒引当金	△ 32		
固定資産 (122,725)	固定負債 (4,329)
有形固定資産 (25,766)	長期預り金	4,329
建物	23,859		
器具備品	1,907		
無形固定資産 (63,095)	負債合計	1,601,819
ソフトウェア	63,095		
投資その他の資産 (33,865)	純資産の部	
繰延税金資産	20,832	株主資本 (7,682,024)
差入保証金	13,000	資本金 (100,000)
長期未収金	32	資本剰余金 (734,580)
		資本準備金	274,565
		その他資本剰余金	460,015
		利益剰余金 (6,847,444)
		その他利益剰余金	6,847,444
		繰越利益剰余金	6,847,444
		純資産合計	7,682,024
資産合計	9,283,843	負債及び純資産合計	9,283,843

損 益 計 算 書

自 2021年7月1日
至 2022年6月30日

(単位：千円)

純	売	上	高		
売	上	高	高	4,719,622	4,719,622
売	上	原	価		
売	上	原	価	3,019,232	3,019,232
売	上	総	利		1,700,390
売	上	総	利		1,700,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					500,835
營 業 利 益					1,199,554
營	業	外	収		
受	取	の	益	70	
そ	の	の	息		
			他	2,130	2,200
營	業	外	費		
為	替	の	用	5,341	
そ	の	の	損		
			他	1,809	7,149
經 常 利 益					1,194,605
税 引 前 当 期 純 利 益					1,194,605
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				376,862	
法 人 税 等 調 整 額				40,541	417,403
当 期 純 利 益					777,202

株主資本等変動計算書

自 2021年7月1日 至 2022年6月30日

(単位：千円)

		株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
		資本金	資本剰余金			利益剰余金			
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高		100,000	274,565	460,015	734,580	6,070,242	6,070,242	6,904,822	6,904,822
当期 変動 額	株主 資本 当期純利益					777,202	777,202	777,202	777,202
	株主資本以外（純額）								
	当期変動額合計	-	-	-	-	777,202	777,202	777,202	777,202
当期末残高		100,000	274,565	460,015	734,580	6,847,444	6,847,444	7,682,024	7,682,024

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）、ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価格については、法人税法の規定によっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

①セールスプロモーション事業

当該業務は、広告媒体や販促業務の業務委託契約を締結しております。当該業務は、顧客に対する役務提供が完了した段階で、収益を認識しております。

②その他事業

その他システムの利用契約を締結しております。契約期間にわたって提供することを主な履行業務としており、利用期間にわたって収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当該事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な後発事項に関する注記

該当事項はありません。